

しょうがいしゃさべつかいしょうほうこうえんかい  
障害者差別解消法講演会

# 知的障がいのある人への 合理的配慮

「障害者差別解消法」が施行され、障がいのある人があたりまえに生きていくために必要な手だては社会が用意するということが求められています。今回は知的障がいのある人が地域で学び、働き、暮らすために必要なお手伝いについて、「合理的配慮」をキーワードにお話しいたします。

むらかみ かずこ し しゃかいふくしほうじん りじちょう  
村上 和子 氏 (社会福祉法人シンフォニー理事長)

がつ にち ど ごご じ ぶん ごご じ  
2月25日(土) 午後1時30分～午後3時

なかつしきょういくふくし ちゅうかいぎしつ  
中津市教育福祉センター 中会議室

なかつしやくしよ しゃかいふくしか しょうがいふくしかかり  
中津市役所 社会福祉課 障害福祉係

でんわ ないせん ふあつくす  
電話 0979-22-1111 内線 297 FAX 0979-25-2335

さんかになずうはあく じょうき もう こ  
参加人数把握のため、上記までお申し込みください。

